

平成27年度 第1回  
エコチル調査企画評価委員会

平成27年10月7日（水）

平成27年度第1回 エコチル調査企画評価委員会

平成27年10月7日（水）13:59～15:57

主婦会館プラザエフ 7階 カトレア

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) エコチル調査の実施状況について
- (2) エコチル調査の第二次中間評価書に対する改善状況について
- (3) 平成27年度年次評価について
- (4) その他

3. 閉 会

配 付 資 料

- |         |   |
|---------|---|
| 資料1     | 平成27年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿   |
| 資料2     | 平成27年度エコチル調査企画評価委員会開催要綱   |
| 資料3     | エコチル調査本省の取組について   |
| 資料4     | エコチル調査の進捗状況   |
| 資料5     | エコチル調査第二次中間評価書の指摘事項に対する各実施機関の改善状況   |
| 資料6     | 平成27年度エコチル調査の評価に関する実施要領（案）  |
| 参考資料1-1 | エコチル調査研究計画書（第1.43版）   |
| 参考資料1-2 | エコチル調査詳細調査研究計画書（第1.01版）   |
| 参考資料2   | エコチル調査平成26年度進捗状況報告書   |
| 参考資料3   | エコチル調査プロフィールペーパー<br>“The Japan Environment and Children’s Study (JECS): A Preliminary Report<br>on Selected Characteristics of Approximately 10,000 Pregnant Women<br>Recruited During the First Year of the Study” |
| 参考資料4   | 第4回エコチル調査シンポジウム資料   |
| 参考資料5   | エコチル調査第二次中間評価書  |
| 参考資料6   | 予算執行調査 総括調査票  |

午後2時00分 開会

○針田室長 定刻前ですが、予定されていた参加者の方もほぼ来られていますので、エコチル調査企画評価委員会を開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は、これまでと同様、マスコミ、一般に公開をさせていただいております。また、カメラによる撮影のある場合は、冒頭挨拶部分のみに限らせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、会議に先立ちまして、環境保健部、北島部長よりご挨拶申し上げます。

○北島部長 北島でございます。本日は、大変お忙しい中、第1回エコチル調査企画評価委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。平成23年の1月から開始されましたこの調査は、現在、お子さんのフォローアップ期に入りまして、できるだけ多くの参加者に調査に継続して参加していただけるよう、関係者一丸となって取り組んでいただいているところでございます。

現在、エコチル調査のそもそもの目的である、化学物質が子どもの健康に与える影響を解明すべく、参加者の皆様から採取させていただいた血液などの生体試料の化学分析や、精神神経発達検査等も実施され始めているところでございます。化学分析の結果につきましては、原則、参加者にお返しすることとされておりますので、詳細調査の一部の項目は、返却が既に開始されております。また、これから分析する項目につきましても、結果を円滑に返却できるよう、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

また、今年8月には、環境省と米国環境保護庁との間で開催されました環境政策対話で、エコチル調査等の研究調査についての情報共有を継続するという共同声明を発表したところでございます。国際的にも今後各国とさらに連携を深めて、調査に対する情報共有など積極的に行ってまいりたいと考えております。

なお、ちょっと残念な情報といたしましては、このエコチル調査では個人情報を取扱っておりますことから、情報管理の徹底を規則として設け、皆様のご協力をいただいているところでございますけれども、今年8月にユニットセンター内でこの規則に反した形で個人情報が保管されていたパソコンがありまして、このパソコンがウィルス感染を起こすという出来事がございました。非常に残念なのは、要するに個人情報が規則に反してパソコンに入っていたということもさることながら、古い情報だったので入っていたことを管理者が忘れていたということもあり、いろいろな状況が重なって、このようなウィルス感染を起こしたというご報告でございましたが、このパソコンを調べましたところ、個人情報の流出は確認されませんでした。そ

して流出の可能性も低いと、専門業者によって調べていただいたのですけれども、いずれにいたしましても、この事実を地元のマスコミに発表していただき、そして参加者の皆さんにもお手紙で通知をしていただくという大変な作業をしていただいたわけでございます。そして、一番残念なのは、こういう情報の流出の可能性の中で、参加者から若干ですけれどもご辞退というご連絡がありました。せっかく集めていただいた参加者が、少しですけれども、ご辞退になったという残念な出来事でございます。関係者一同、信頼回復に向けて再発防止をしてまいりたいと思いますので、各センターにおかれましては、改めて情報管理をよろしくお願ひしたいと思います。そして、毎日、本当に何かの事故、今回も忘れていたパソコンだったのですけれども、そういう中で情報が漏れたというような可能性がございましたら、一日も早く、まだ不確かな段階で結構ですので、私どもにお知らせをいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上になりますけれども、本日、お集まりいただきました委員の皆様、オブザーバーの皆様方には、この調査が国民の健康に対してより一層意義のあるものになりますよう、活発なご審議をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○針田室長 ありがとうございます。なお、北島部長は公務のため、途中で退席させていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは本日ご出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。時間の都合上、順不同でございますが、ご名前だけお呼びさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひいたします。

内山委員でございます。

岡田委員でございます。

竹下委員でございます。

田中委員でございます。

中下委員でございます。

藤村委員でございます。

松平委員でございます。

新村委員でございます。新村委員におかれましては、国立保健医療科学院長として本日から着任していただいております。

麦島委員でございます。

村田委員でございます。

井口委員、石川委員、稲垣委員、庄野委員、遠山委員におかれましては、本日、ご欠席というふうにご連絡をいただいておりますところでございます。

また、オブザーバーといたしまして、厚生労働省からは医政局総務課医療安全推進室、社会援護局障害保健福祉部精神障害保健課、雇用均等・児童家庭局母子保健課、また、内閣府からは、統括官科学技術イノベーション担当の方々にご出席いただいております。ありがとうございます。

事務局ですけれども、コアセンターからは川本コアセンター長、新田コアセンター長代行、吉口コアセンター次長、メディカルサポートセンターからは斎藤センター長、大矢副センター長、石塚研究員が出席させていただいております。

このほか、事務局といたしまして、環境保健部環境リスク評価室より企画担当補佐の辻脇、小児環境保健室長補佐の永井、同じく係長の今野が参加させていただいております。申し遅れましたが、私はリスク評価室の針田と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料1で委員名簿、資料の2で開催要項、資料3といたしまして本省の取組、資料4、ポンチ絵ですけれども進捗状況、資料5といたしまして、これまでの改善状況に関するコメント資料、資料6が評価に関する実施要領（案）、続きまして参考資料といたしましては、研究計画書が参考資料1-1、1-2と、そして参考資料2が平成26年度の進捗状況の報告書、参考資料3が英文の論文、参考資料4が昨年度のシンポジウムの資料、参考資料5といたしまして昨年度の第二次中間評価書の指摘事項に対する各実施機関の改善状況となっております。参考資料6といたしまして、財務省がおこなっています予算執行調査の裏表の資料をつけさせていただいております。

資料に過不足等ございましたら、ご連絡いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、座長の選出をさせていただきたいと思います。

本委員会の座長でございますけれども、環境省といたしましては昨年度に引き続きまして、内山先生にお引き受けいただきたいと考えております。ご賛同いただけますでしょうか。

(拍手)

○針田室長 ありがとうございます。それでは内山先生、座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○内山座長 それではご指名でございますので、昨年に引き続きまして座長を務めさせていた

できます。よろしくお願いいたします。

先ほども部長からもお話ありましたように、このナショナルスタディーも順調に進みまして、そろそろ結果が出てくるようなこともありますし、また、それに伴いましていろいろ個人情報的重要性というのもまた増してくる段階ではございます。先日の英文雑誌では日本のこのナショナルスタディーが、順調に進んでいるナショナルスタディーの一つとして紹介されておりました。世界的にもこの結果は期待されていると思いますので、今回の企画評価委員会、また1年の経過とご報告いただき、それから次年度以降に向けて、またいろいろ忌憚のないご意見をいただきまして、このエコチル調査を順調に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

まず、議事1はエコチル調査の実施状況についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○永井室長補佐 資料3をお手元に準備お願いいたします。資料3ですが、子どもの健康と環境に関する全国調査、エコチル調査、本省の取組として、まとめさせていただいております。この取組ですが、エコチル調査が開始されてからの取組となっております。昨年度の企画評価委員会以降を中心に説明をさせていただこうと思っております。

まず、2ページ目の1. 実施体制の図をごらんください。エコチル調査ですが、国立環境研究所に設けましたコアセンターが調査の実施の中心機関として、運営をしております。また、コアセンターでは参加者から採取いたしました生体試料などの試料の分析、保存を行っております。また、その下にあります国立成育医療研究センターに設けました、メディカルサポートセンターにおきまして、調査における医学的支援を行っております。実際に参加者のリクルートであったり、13歳に達するまでの追跡、生体試料の採取、質問票の調査の実施は、公募で選びました全国15カ所のユニットセンターで行っております。環境省はこれら調査の結果を用いた環境政策の検討であったり、また、予算の確保を行うといった実施体制になっております。エコチル調査に関する企画立案や国際連携、広報を的確に行うために、本委員会でありませぬ企画評価委員会のほかに、国際連携調査委員会及び戦略広報委員会を設置し、助言、指導を受けているというところでございます。

続きまして3ページ目をごらんください。2ポツ目、予算になります。平成27年度につきましては、追跡調査や詳細調査などの実施、また、これまでに採取いたしました生体試料の化学分析の実施、並びに長期保管用の生体試料の保管施設の建設を行うために平成26年度の補正

予算及び平成27年度当初予算におきまして、約57億円を計上しております。また、予算執行調査というものをエコチル調査で受けております。参考資料6を一緒に見ていただければと思います。この予算執行調査といいますのは、財務省の主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局の職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘して、予算の見直しにつなげていくという取組となっております。調査結果につきましては、翌年度の予算への反映状況についても公表されるということになっております。現在、公表されておりますのが参考資料6でして、エコチル調査においてはユニットセンターの委託費について調査を受けたというところがございますが、そこではユニットセンターの配置人員であったり、質問票の回収率、維持、向上に向けた取組、また、広報活動について、今後の改善点や検討の方向性を指摘をされているというところがございます。

平成28年度の予算につきましては、今まで行っておりました追跡調査、詳細調査並びに生体試料の化学分析を実施するため、約57億円の概算要求を行っているというところがございます。過年後の推移につきましては、下のグラフをごらんください。

続きまして4ページ目になります、3. 企画評価になります。3-1につきましては、本委員会のことですので、割愛をさせていただきます。

続きまして8ページ目をごらんください。国際連携についてです。エコチル調査国際連携調査委員会を設置いたしまして、エコチル調査に関する海外への情報発信、また各国の大規模出生コホート調査との連携、協力を進めているところです。環境省といたしましても、大規模出生コホートに関する国際作業グループというものをフランスやドイツ等々と組みまして、参加をしているところです。この作業グループにおきましては、調査手法の共通化や標準化の議論を現在行っているというところがございます。

13ページを見ていただければと思います。一番下のほうにあります、第11回会合、こちらは今年の8月12日にフランスのリオンで行われまして、環境省も参加をしているというところがございます。

続きまして14ページ目の(4) 国際学会等への専門家派遣でございます。こちらはエコチル調査の進捗状況について世界への情報発信、及び国際連携の体制を整えるために、以下の国際学会に専門家の派遣をしております。

15ページ目の4-2が平成27年度における取組としまして書かせていただいております。今後、ISESといいます国際曝露科学会であったりとか、I4Cという国際小児コホートコンソーシアムといったものに専門家の派遣を予定しているところです。

16ページ目ですが、(3)になります。日米環境政策対話といたしまして、平成27年の8月に日本国望月環境大臣とアメリカ合衆国マッカーシー環境保護庁長官と、二国間で環境政策対話を行いました。今回の二国間の環境政策対話の中で、子どもの環境と健康についても議論をされて、今後の協力といたしまして、プロジェクトの形成や事務方での情報交換を行うということを確認しております。参考に、これまでの国際連携のあゆみというのを書かせていただいておりますので、後ほどご覧いただければというふうに思っております。

続いて18ページの5. 広報活動になります。エコチル調査の成否には、調査に関する国民の認知度、理解度の向上が極めて重要であるということです。また、十数年間の調査を継続するためには、参加者自身に重要な調査に参加しているとの認識を持ち、脱落することなく調査に参加していただくということが重要であると考えております。このため、エコチル調査の認知度を高め、国民の理解を深める取組を展開することを広報戦略の柱とし、広報活動を展開しているところです。

本省におきましては全国に向けた広報活動を行う一方で、コアセンターでは調査参加者へのニューズレターの発行、バースデーカードの配布、ポスター等の広報資材の作成、ユニットセンターにおきましては個々の調査対象地区における広報活動というものを展開しております。具体的に昨年度行った事業についてですが、20ページの⑤になります。昨年度の第2回の委員会でも報告をさせていただきました第4回のエコチル調査シンポジウムというものを平成27年の1月に行いました。一般公募の聴衆者は約210名の方が参加をしていただいたということになっております。それに加えまして、(2)の記者向け勉強会の実施ですが、エコチル調査が全国メディアやローカルメディアに取り上げられるように記者向けの勉強会を昨年度も開催をしているというところです。

そのほかにつきまして、21ページ目以降にありますように、エコチル調査ポスターを掲示したり、ホームページで情報の提供を行っております。

また、22ページ目の(5)になりますが、エコチル調査ではサポーター登録というのをしております。平成27年の9月末、約2,545人がサポーター登録をしていただいております。昨年度は2,400人ですので、100人程度ふえているというような状況になっております。

また、(6) 広報活動の効果測定と評価といたしまして、効果測定の具体的な方向としまして、新聞・雑誌の記事検索、及びWebモニタリングによりエコチル調査の露出度を測定しております。また、Webアンケートによってエコチル調査の認知状況というのも測定しております。



まず、エコチル調査の露出度測定についてですが、23ページのグラフを見ていただければと思います。第4回のイベントの前後としましては、新聞・業界紙が36件、Web媒体は69件の報道がありました。また、それに加えて2番目のエコチル調査の認知状況の把握ですが、こちらの新しい結果が25ページの上のほうになります。エコチル調査の認知度をはかったところ、調査対象地域で12%、調査対象地域外で5~6%となっております。その前の年の認知度調査が調査地域で20%、その前の年は調査地域外を東京でしかはかっておりませんでしたので、東京では13%、若干やはり平成25年度と比較して低下をしているということになっております。その理由として考えられるのは、フォローアップ期間に入りまして、ユニットセンターにおける広報活動が広く地域住民を対象としていたものから調査参加者に重点を置いたものにシフトしたことが一因として考えられるのではないかとこのように考えております。

5-2ですが、平成27年度における取組といたしまして、まず、1) エコチル調査の5周年記念シンポジウム・イベントの開催といたしまして、平成28年1月に開催をする予定となっております。これに合わせて記者向けの勉強会、または調査の進捗状況に応じたエコチルホームページの更新等々、行っていきたいと考えております。それに加えて結果公表が本格化するフェーズに今後なっていくかと思っております。エコチル調査のデータ公表の体制であったりとか、国民・メディアのプレゼンテーションに関するルールづくり、さらにはサイエンスコミュニケーションのあり方についても検討を進めているというところです。

26ページ目の6. 倫理審査についてですが、28ページ目に平成26年度の結果が書かれております。平成27年の2月9日に第2回の検討会、これは簡易審査、迅速審査となっておりますが、そちらの詳細調査で行う血液項目の検査項目に係る詳細調査の研究計画書の記載に軽微な変更がありましたので、その内容について申請を行いました。その結果、倫理的観点からの特段の問題は認められず、適というふうに判断されております。

以上が本省の取組となっております。

○新田コアセンター長代行 続きましてコアセンターから、エコチル調査全体の進捗状況についてご報告させていただきます。資料4に基づいてご説明させていただきますが、参考資料の2に昨年度の全体の進捗状況報告書をお示ししておりますので、適宜ご参照いただければというふうに思います。

それでは資料4に基づきましてご説明いたします。初めに調査のロードマップをお示ししております全体の調査期間のうちの4分の1ほど経過したということで、リクルート期間は終わり、フォローアップフェーズに入り、また結果の解析を行う、生体試料の化学分析も始まり、

具体的な成果を発表する段階に来ているということでございます。

めくっていただきまして、調査の進捗状況でございます。全体調査では、母親の登録件数103,086件、父親の登録件数51,943件、これは昨年度ご報告したとおりでございます。それから子どもの出生数100,169名と書いております。下に注釈をつけさせていただいておりますけれども、このデータにつきましては現在データのクリーニング、データの固定の作業を今年末、遅くとも年度内に完了する予定でございますので、その過程で、数字につきましては少し変更される可能性がございます。子どもの出生数につきましても途中で打ち切り、取りやめ等になったもの、それから住所不明になったものも、この数字の中に現在含まれております。今後は現在の参加数、実際にフォローアップしている子どもさんの数を明確にお示しできるように、今、データの確定作業を進めているところですので、ご理解いただければと思います。

それから、生体試料につきましては、全体調査では生体試料の採取が完了しておりますけれども、その登録件数をお示しさせていただいております。

それから、次のページですけれども、質問票調査、生後半年ごと年齢に合わせて実施しておりますけれども、生後6カ月の質問票も既に6カ月、子どもさんもう過ぎておまして、発送としては終了しております。回収が少し遅れているものが順次少しずつ返ってくるという状況ですけれども、発送は終了したということで、ここもコアセンターとしては一つ区切りがついたというような、気持ちとしてはそういうところでございます。それから3歳半の質問票、8月末の段階ですけれども、既に4歳の質問票の送付が始まっております。現在4歳半の質問票の準備をしているという状況でございます。

それから全体のうちの5,000人が対象になっております詳細調査を昨年の10月からリクルート開始して、実際に環境測定は11月以降始めておりました。

それから医学的検査、精神神経発達検査も今年の4月から始めております。現在5,000人の目標のうちのリクルート数は、8月末段階ですけれども3,284名ということで、おおむね順調に詳細調査のリクルートが進んでいるかというふうに思います。無作為に抽出した中で約5割の方に承諾をいただいて調査をしているという状況でございます。詳細調査はかなり家庭訪問、それから医学的検査、精神発達検査、参加者には一定の負担がかかるような調査ですので、応諾率、参加率については懸念する向きもありましたけれども、一応目標の約半数の方にはお声がけをしたんですね。半数の方にはご協力いただいているという状況でございます。

続きまして、前回の委員会の最後の委員会、2月以降の展開につきまして重点的にご説明をさせていただきます。まず、フォローアップに対応した検討体制の強化ということで、曝露評

価専門委員会、それから測定結果返却対応分科会につきましては、これは昨年度、既に立ち上げたものですけれども、今年度につきましては、下のコアセンター事務局のところに、中心仮説解析計画検討ワークショップということで、中心仮説、いわゆる化学物質と子どもの健康、成長・発達にかかわるような、このエコチルの中心的な目標に、どう解析して、どう成果を発表していくのかということの内部的な議論を始めているというところなんです。これはユニットセンターの所属する研究者約70～80名が集まって既に2回の会合をしております。定期的に会合をするとともに各専門分野に分かれて、ディスカッションをして非常に質が高く国際的にも評価していただけるような成果発表に向けて議論を重ねているところでございます。

続きまして、先ほど申し上げました詳細調査の内容につきまして、少し詳しくご説明させていただきます。詳細調査、環境測定、それから医学的検査、発達検査という三つのカテゴリーで進んでおりますけれども、この4月からは精神神経発達検査と医学的検査が開始されたということでございます。今のところ順調に進んでいるというふうに私どもは考えております。それから、参加者への測定結果の返却と相談対応ということで、詳細調査の場合には環境測定、それからさまざまな検査で多数の項目を評価いたします。それをどのように参加者の方にお返しするのかということで、倫理問題検討会、コアセンターの下に設置しております倫理問題検討委員会、それから測定結果の返却の対応分科会というようなものを立ち上げまして、慎重にさまざまな観点で返し方、返す内容、説明、資料等の中身を検討しております。結果返却の基本的な考え方につきましては、倫理問題検討委員会を中心に国際的な動向も踏まえて整理をさせていただいております。基本的には原則参加者にお返しするということですが、やはり返すことによって、非常に参加者に対してさまざまな問題を生じるというような場合、そこに条件を書いておりますけれども、いろんな判断基準に基づいて、総合的に判断しております。

それから結果を一方的にお返しするだけではなくて、その後の相談対応についても各ユニットにおきまして万全の態勢をとって進めるという形で進めているところです。今のところ、詳細調査の結果返却に関しまして大きな問題は生じていないというふうに考えております。

続きまして、小児がんにかかわる疾患情報登録の開始ということで、これまでの質問票で参加者が記入した子どもさんの病歴について、一部参加者からの自己記入だけでは明確に診断が難しいというような病気、その中で非常に小児領域で重要性が高いものを選んで、その表に示しておりますけれども、疾患情報登録ということで各医療機関に二次調査をするということを進めておりました。今般、小児がんにつきましても、その対象に追加したということでございます。これは先ほど環境省からのご説明にありましたように、国際連携の中で、小児がん

のコホートコンソーシアムに参加しておりますので、その関係も考慮しながら、調査票を作成して本年から開始したところでございます。

続きまして、中心仮説の検証に向けた検討ということで、先ほどちょっとご説明いたしましたけれども、中心仮説解析計画検討ワークショップというようなものをつくりまして議論を始めておりますけれども、ここの中心仮説を研究として成果を発信するためには、そこに少し図を書いておりますけれども、それぞれの化学物質の曝露評価をどのようにするのか、分析の精度管理、それから全体の解析方法を含めて総合的な検討が必要だということで、コアセンターが中心になりまして、各分野の研究者がそれぞれ集まって、相互に議論を重ねて解析計画を作成しようとしているところです。今年度中には分析として、化学物質の先行しております物質につきまして、こういう解析計画書を作成する予定をしております。

続きまして具体的な生体試料の化学分析の実施状況ですけれども、昨年度、平成26年度から生体試料の化学分析、具体的なところを始めております。昨年度につきましては、2万検体の妊娠中のお母さまの血液中の金属類、そこに挙げておりますカドミウム、鉛、水銀、セレン、マンガンの2万検体を測定いたしました。この2万検体につきましては、ほぼ精度管理の手続を終了して、具体的な解析の準備をしているところでございます。

今年度につきましては、4万検体の分析を予定ということで具体的に進めているところでございます。今年度中に合わせて6万検体、4万検体の精度管理に少し時間がかかりますので、具体的には来年度、また、同じぐらいの時期に4万検体の精度管理も完了したいということで作業見込みを立てております。最終的には10万検体全部の検体の分析を予定しております。それから尿中のコチニン等の分析も開始しております。コチニンはご承知のように、ニコチンの代謝物ということで、規制は非常に大きなさまざまな影響を与える物質ということで、より客観的、定量的な評価を目指しているということでコチニンの分析も初めております。その他、さまざまな化学物質、多数の項目がございますので、この分析の準備、多数、多量な物を処理できるような分析方法を検討しているというところでございます。

それから、追加して、これも繰り返しになりますけれども、収集データのクリーニング・固定ということで、既に初年度に出産済の第1次一部固定データと我々は呼んでおりますけれども、その約1万件につきましては、データクリーニングを終了して、データ固定をして、後でちょっとご紹介させていただきますけれども、その1万件のプロファイルという全体の属性をお示しした論文につきましては既に公表しております。この意味は、できるだけ先行して成果を発表したいということと、我々がリクルートして参加していただいた方が、日本全国民の

中での位置づけ、何か偏りがあるのかないのかというような意味合いの論文を発表しております。今後、10万件の全体のデータ固定が終わりましたら、その全体の記述したのも当然論文発表していくということになるかと思います。

それから、昨年までの出産済の第2次一部固定データも既にデータクリーニングが終わって、固定をしております。これも次の段階に備えた準備ということで、逐次クリーニングをして、データを固定してきているということでございます。最終的には出産時まで全固定というのが第1の目標と考えているところです。

データ固定のスケジュールは、今申し上げましたように次の表にお示ししております。出産時までのデータの固定の後は、毎年1歳、2歳という10万人がデータの揃ったところで、データの精査と固定を行って、解析を行えるような準備をするというスケジュールを今のところ考えております。

それから、全国データを用いた成果の紹介・取りまとめということで、既に発表にしたものについてご紹介をさせていただきます。繰り返しですけれども、第1次一部固定データ1万人のデータにつきましては、プロフィールペーパーということで、本日、参考資料3にそのプロフィールペーパーをおつけしておりますので、ご参考にしていただければと思います。

それから、現在用意しております原著論文のリストを掲げております。これについてはもう執筆の準備段階ということで、アクセプトされたのは、一番上にあります「妊娠中の喫煙並びに家庭内喫煙が胎児の発育抑制に及ぼす影響」ということで、これは1万人のデータを使った論文が、日本疫学会の雑誌に受理されたところでございます。それ以下のところは投稿準備ということで、タイトルをごらんいただけますように、宮城ユニットセンターを中心に東日本大震災の影響について、さまざまな観点から、このエコチルのデータを使った解析を行って、その影響の程度、有無をできるだけ早く発表したいということで準備をしております。

それから大きな課題となっておりますフォローアップの状況につきましても、全体的には80%を超えるような回収率ということで、非常に参加者の協力をいただいているということですが、図をごらんいただけますように、調査が進むにつれて低下傾向が見られると、それからユニット間で若干その差が見られるというようなこともありまして、情報交換をしながら、この低下傾向に歯止めをかけたいということで、さまざまな取組を行ってまいりましたし、今年度もさらにその取組を強化する必要があるというふうに思っております。

その一つの手段として、参加者とのコミュニケーションを密にするという観点から、コアセンターにおきましては、半年ごとにニューズレターを発行しております。その中ではさまざ

まな情報提供をしております。それから調査関係者への研修、各委員と管理者の研修、それからスタッフの研修というようなことで、今年度につきましてはその下にありますように、個人情報の管理の徹底というようなものを中心にスタッフ研修を行ったところでございます。

エコチル調査の場合には、基本的にさまざまな機関に求められている個人情報の管理のガイドラインに加えて、非常に機微な情報を扱うということで、さらに厳しい管理の基本ルールを示しているところです。残念ながら、冒頭、北島部長からお話がありましたように、今般、富山ユニットセンターにおきまして、それに反した事案が発生したということがございます。最終的には個人情報の漏洩は確認をされず、漏洩した可能性は非常に低いということですが、その結果として参加協力の取りやめが今のところの報告ですと5件ほどあったとコアセンターのほうに報告を受けております。個人情報が漏洩した事実だけではなくて、漏洩する可能性、そのリスクを非常に高めたということだけでも大きな問題になるということにつきましては、エコチル調査にかかわるもの全体として再認識して、今後しっかりと取組を進めたいというふうに思っております。一つ、その方策といたしましては、データ管理システムの機能の追加を今年度末に予定しておりますので、その際にも個人情報の管理の徹底が可能となるような、できるだけの改善を進めたいというふうに思っております。以上です。

○内山座長 ありがとうございます。前半は環境省の取組、特に前回ご報告いただいた以降の変更点と追加点、後半はエコチル調査のコアセンターのほうから進捗状況のご説明をいただきました。何かご質問、あるいはご意見ございますか。

○村田委員 資料3の10ページに「大規模出生コホート調査に関する国際作業グループ」というので、第1回以降の会合について書いてあるのですが、これを見ていると、第4回会合までは主催がWHOと書いてあります。第5回以降はどこが主催しているのかが不明なのですが、どうなっているのでしょうか。

○永井室長補佐 当初は、先生がおっしゃるようにWHOと日米独の調査担当機関の呼びかけによってこの調査が始まったのですが、当初WHOでおも立ってやっていた方が異動になったということなどがありまして、主催がWHOではなくなったということがありました。現在につきましては11回会合が今年の8月にありましたが、13ページにある会合については、WHOの機関のIARCが事務局といたしまして、それぞれの国が参加しているというような状況です。

○内山座長 よろしいですか。

○村田委員 はい。

○内山座長 そのほかにいかがでしょうか。

○藤村委員 資料4の18ページ、8の「フォローアップ状況の把握・管理」というところですが、ここに述べられておりますように、徐々に下がりつつあると、それはフォローアップというのは我々小児科でやっていますと、いつも、こういう問題に直面するんですが、下がる原因が同時に調べられないといけないと思うのです。私が特に知りたいのは下がっていく理由なんですけれども、住所が変わった人がどの程度あるかというのをつかんでいただいているかどうか。そのところをどう取り組むかというのは、次の対策を立てるときに重要なので、いかがでしょうか。

○新田コアセンター長代行 住所の変更は、コアセンターがお送りしているニューズレター、各ユニットセンターが作成して配付しているニューズレター、ホームページ等で、住所変更したときにお知らせくださいというようなことをお願いしており質問票をお送りするときにもそのようなお願いをしております。かなりの部分はそれに対応して、ご連絡いただいております。それでももちろん全部の方から住所変更のご連絡をいただけない、郵便物が戻ってくるというような場合には、もともと同意いただくときに、そういう場合には、住民票の照会をさせていただきますというようなことをご説明して同意をいただいております。そのため一定期間、その郵便物が届かないというような状況になりましたら、今般個人情報についての意識が非常に懸念される向きもありますので、関係の自治体に住民票照会の手続をとって、新しい住所を我々が把握し、その情報に基づいて再度、質問票をお送りさせていただくというようなこともご説明した上で、質問票をお送りすることになっています。基本的には住民票照会が我々の取り得る最後の手段かなというふうに思っております。現在それを具体的に進めているところです。

○内山座長 実際にどのくらいの方が、住所変更でユニットを出られているかというのは具体的には数値としては捉えていらっしゃいますか。

○新田コアセンター長代行 正確な住民票照会の数は、コアセンターでは把握しておりませんが、転出、転入はかなりの数になっております。今後はさらにふえていく可能性がありますので、住所変更につきましては、我々の調査のフォローアップの中で、質問票を返していただくというだけではなくて、そういう所在地をしっかりと把握するというのが今後のさまざまな調査の一番の基盤になりますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。

○内山座長 これも一つの確認とお願いなんですけど、最初始めたとき全国調査ということで、転出した先にユニットがあれば、そちらにデータを引き継ぐというようなお話もあったと思うんですが、そういう例がありましたら、ぜひ、報告いただきたいと思えます。

○新田コアセンター長代行 実際に他のユニットの地域に転出した方の数が、今のところ集計では160名程度ということでございます。そのほかの方は、もともとリクルートしたユニットが責任を持ってフォローしているという状況でございます。

○内山座長 具体的にそういうふうに行われているということで理解してよろしいですね。はい、ありがとうございました。

そのほかにかがでしょうか。

○中下委員 資料4の9ページ、10ページ、調査結果の返却と相談対応なんですけれども、この結果の返却に当たって、結果の見方みたいなものについては何か解説をつけられたりしておられるのかどうか。

○新田コアセンター長代行 もちろん数字そのものだけをお返しして、一般の方がそれを理解するというのも、我々専門であっても専門のすぐ隣のところの数字はなかなかわからないというような状況です。一方で余り専門的な文章では一般の方はわかりにくいということもありまして、できるだけ優しいものを心がけて説明文章を用意しております。ただ、一方でその説明文章が余り長くて読みにくいというご意見もありますので、できるだけ簡潔かつ適切なので、コアセンター、メディカルサポートセンター、それからユニットセンターの皆さんにご協力いただいて知恵を絞りながら、添付する説明資料につきましては作成しているというところでございます。

○中下委員 ユニットセンターごとなんですか、それとも。

○新田コアセンター長代行 もちろん、それは統一のものです。ユニットセンターのご意見も、それぞれさまざまご専門の方がいらっしゃいますので、そのご意見も参考にしながら統一的なものをつくっているということでございます。

○中下委員 今のところ、相談対応で問題等は生じてないというご報告でしたけれども、結構相談件数はあるんですか。

○新田コアセンター長代行 実は私どもが思ったほどは具体的な相談はきておりません。例えば詳細調査でも、環境測定の結果でいわゆる一般的な基準を超えるようなご家庭もないわけではないんですけれども、その場合にはどういう原因の可能性があるというようなことをご説明して、お返しをしております。その場合には問い合わせがあるのかというような心構えをしているんですけれども、今のところは思ったほどというか、私どもが考えるほどの問い合わせは来ておりません。

○中下委員 今の結果の返し方なんですけれども、それについて参加者の方々からのご意見を



伺うというようなことについて、何かおやりになっておられるのでしょうか。

○新田コアセンター長代行 詳細調査につきましては、調査内容をご説明して、参加して協力していただけるかどうかの同意をいただくときに、こういう内容の検査、測定をしますと、その結果を希望しない場合にはその旨同意書に記載してくださいというようなことで調査を進めております。ほんのわずか希望しないという方もおいでです。ただ、その場合にも調査は継続して、その方とは接触する機会がありますので、こういう結果をほかの方にはお返ししているというような情報提供は当然しますし、途中でやっぱりデータを知りたくなったということにも対応しますというご説明もしております。基本的には希望しない場合の意思だけ確認して、その方には事務的には送らないという手続になっておりますけれども、ほんのわずかでございます。

○内山座長 よろしいのでしょうか。そのほかにどうでしょうか。

○藤井委員 先ほどの私の質問に少し関連するんですが、今、マイナンバーというのが提起されて、具体化されつつあるんですが、これは、このエコチルのフォローアップでは全く今まだ検討されていなんのでしょうか。これは検討されて何か結論が出ているか、その辺をちょっと伺いたいです。

○新田コアセンター長代行 今のところ、エコチル調査では、マイナンバーについては全く検討しておりません。私の理解では、国におきましても医療関係にマイナンバーをどのように使うかというような議論の最中と理解しておりますので、恐らくエコチル調査において議論をする場合には、そのような国における議論がある程度決着した後になるのではないかというふうに個人的には考えております。

○中下委員 先ほど詳細調査結果についてのご返却というお話でしたけれども、今、生体試料の化学分析を進めておられると、これが終わったら、これはどうなるんでしょう。この調査結果は返されるのでしょうか。

○新田コアセンター長代行 それにつきましても、ずっと議論を進めているところです。調査開始当初からその議論は進めておりました。ただ、今回、ご指摘のように、化学分析ともに金属の分析結果、2万検体ほどはほぼ完了しておりますので、その返却につきましては、もともと基本的にはお返しするという前提で進んでおります。ただ、どのような説明をするかとか、そこについては早急に結論を出して、どのタイミングで、どのようなスケジュールでというのはまさに今検討しているところでございます。

○中下委員 化学分析なのですけれども、これは前にも申し上げたかと思うんですけれども、

重金属から始めるということについて、別に異議があるわけではないんですけども、今、分析しておられる対象の物質だけではなくて、POPsと、重金属だけではなくて、環境省もやっておられる生体モニタリング調査の結果で、さまざまな農薬類であるとか、有機臭素といったようなものも検出されておりますので、生体モニタリングで検出されているものについては、ぜひ実施をしていただきたいというふうに思っております。これは私の要望ですけども、お願いしたいと思います。

それからもう一つなのですが、参加者の方をどうして引きとめていくかというところなんですけれども、調査結果が返ってきて、それが非常に役に立っているというような実感を持つということが、とっても大切なのかなと思いますし、さらに参加者が実感を持つというようにとどまらず、国民全体として、この調査が非常に有意義な調査であるということがわかるということも非常に重要なんじゃないかなと思います。なのでその調査結果もちろん個人情報なので、それをそのまま明らかにすることはできませんけれども、そこから個人情報がわからないような形で結果を、できるだけ広く国民にもお知らせをするということも心がけていただきたい。もちろん、これを論文にいろいろと引用されて、論文書かれることはとってもいいことだと思いますけれども、これだけだとわからないですよ、参加者や一般国民は。だから、どのようなことがわかっているということをこれから発信されるということについても、ぜひ心がけていただきたい、わかりやすく発信していただけるような形で返していただくことを心がけていただきたいなと思います。

○新田コアセンター長代行 先ほど、環境省の取組にもありましたように、一つは論文が出るタイミングで、その内容をわかりやすく国民に伝えるという、我々は責任義務があるというふうに思っております。その検討も始めております。

それからもう一つ、もう少し広報活動の意味で、特に参加者の方に、自分たちが参加して何か具体的に役に立ったことはないのかと、さまざまなイベントで参加者に接する機会がございまして、そういう場で直接お聞きしますと、やっぱりそういうご意見たくさんいただいております。ですから今もシンポジウム等で、そういう活動の取組をしておりますけれども、そこも強化していかなければいけないというふうに思っております。

○内山座長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。何かご要望でも結構ですので。

(なし)

○内山座長 それでは、またお気づきでしたら、後でまた総括のところでもご意見いただこう

かと思いますので、とりあえず次の議題にいきたいと思います。

議題2はエコチル調査の第二次中間評価書に対する改善状況についてということで、事務局よりご説明お願いいたします。

○針田室長 お手元の資料5に用いてご説明させていただきたいと思います。

説明は環境省、ユニットセンター、コアセンター、メディカルサポートセンターの順で説明させていただきたいと思います。なお、各ユニットセンターの回答につきましては、量もあることですので、ごく簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

○永井室長補佐 では環境省の指摘に対する回答からご説明させていただきます。

まず、環境省一つ目のポツですが、予算についてご指摘をいただいております。27年度については、詳細調査が本格化するとともに、化学分析等に重点的に取り組む必要があることを踏まえるべきであるというご指摘をいただいております。予算といたしましては、先ほどご説明いたしましたように、27年度当初予算といたしまして45億円の予算を確保しております。また、参加者から採取いたしました試料の化学分析を重点的に実施するために、26年度補正予算において化学分析費用といたしまして約10億円を確保しております。来年度28年度におきましても、より一層化学分析に取り組む必要がある認識がありますので、当初予算として約57億円の概算要求を行っております。

続いて、二つ目のポツですが、先ほどもご指摘がありましたように、調査参加者を対象とした情報発信を積極的に行っていくべきであるというようにご指摘をいただいております。こちらにつきましては、広報・啓発活動につきましては、過去4年の実施に対する成果を評価し、その結果を反映させた戦略を検討中です。また、今年度、27年度におきましても、国民を対象としたシンポジウムを開催する予定でして、そこではその時点までに公表できる成果を発信するというようにしております。

三つ目のポツですが、各国、大規模出生コホート調査とより一層連携を強化するとともに、国際学会等での世界に向けた情報発信に取り組むことが期待されるというご指摘をいただいております。これにつきましては、従前どおり、大規模出生コホート調査に関する国際グループ会合に参加をしております。また、先行研究の実績や現在実施中の国の関係者などから助言を受ける機会といたしましては、12月に国際アドバイザーボード会合というのを開催することを計画しております。

続いて、四つ目のポツですが、各ユニットセンターへの予算配賦については、ユニットセンターにおける調査実施の積極的な取り組みが報われるように留意すべきであるというご指摘を

いただいております。27年度のユニットセンターへの予算配賦につきましては、各ユニットセンターは個別にヒアリングを行いまして、各ユニットセンターの特色や実情を勘案した予算配賦を行っているというところでございます。

五つ目のポツですが、フォローアップ期間、小児科の関係者の協力であったり、厚生労働省、文部科学省、小児科団体等との情報共有を進めて、より一層連携を深めるべきであるというご指摘をいただいております。こちらにつきましては、今回もご出席いただいておりますが、企画評価委員会などでも助言をいただいているというようなところです。

続いて、6個目のポツですが、追加調査に関しても、若手研究者に向けて育成や発表の場をつくり、国民の理解の増進をすることは期待されるというふうなご指摘をいただいております。

追加調査に関しましては、また、環境省では27年度、昨年度に引き続きまして、総合推進費のところで重要研究テーマを設定して公募を現在行っているというところです。また、本調査で得られた成果の公表や本事業に関する情報収集を目的といたしまして、若手研究者を対象にして関連学会へ派遣できるような枠組みを現在検討中となっております。

また、エコチル調査は今後13年間と長い調査ですので、この長期間従事する専門官を配置すべきであるというご指摘をいただいております。調査を継続させるための実施体制の構築が重要でありますので、今後必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

続いて、ユニットセンターの説明を先にさせていただきます。

4ページ目からがユニットセンターの内容となっております。時間もありませんので、簡単に説明をさせていただきます。

北海道ユニットセンターについてですが、質問票の回収率、評価ではAというふうに、平均以上というふうになっております。こちらですが、4週間後にはがきによる返送依頼、質問票未返送者に対する返送依頼を行うという取り組みを行いまして、回収率が増加しているというような結果が出ております。

続いて、宮城ユニットセンター、こちらは質問票の回収率がCという評価で、評価はよろしくなかったのですが、それを受けて、アクションプランというものを策定し、取り組みを行っております。

続きまして、5ページ目の福島ユニットセンターについてです。こちら、質問票回収率はAと、ほかのユニットセンターに比べ高い回収率を維持していますが、現在やっております親子を対象としたふれあい会というものに加えまして、ニューズレターの発行回数を2回から4回に増やしたり、子育て講演会を実施するほか、感謝状の贈呈等も検討し、さらなる充実を図つ

ていきたいというふうに考えているというところです。

続いて、千葉ユニットセンター、こちらも評価書の時点では回収率がBと余りよろしくない結果でしたが、再依頼の方法を見直し、多くの人員を割いて質問票の未返送者の参加者に対してはがきや電話、手紙などなど、対策を強化した結果、2015年8月末では3歳までの質問票回収率は全て80%を超えるというふうに向上をしているところです。

続いて、6ページ目、神奈川ユニットセンター、こちら、質問票回収率Aというふうに、平均以上という結果になっておりますが、やはり住所変更している方が多くなっているということから、ショートメールでの質問票の回収依頼というものを、時期を2カ月から3カ月後に行っていたものを、1カ月後ということで時期をちょっと前倒しにしております。その結果、転居した方が早目にわかるようになったというようなことになっております。

続いて、6ページ目、甲信ユニットセンターですが、こちら、甲信ユニットセンター、山梨大学と信州大学の二つで成り立っております。山梨大学につきましては、余り質問票の回収率が思わしくないということで、ほかのユニットセンターの取り組みを参考にして、質問票未提出者に対する働きかけについて再検討し、それらの結果を毎月1回取りまとめて、全スタッフで情報共有をしているところというところです。

続いて、信州大学ですが、この信州大学単独では質問票回収率というのはかなり高い数値となっておりまして、甲信ユニット全体として考えるためには、やはり山梨大学にWEB会議等でデータ及びノウハウの状況提供を行っているというような取り組みを行っているというところ です。

続いて、7ページ目の富山ユニットセンターですが、こちらも質問票の回収について、6週目・9週目にはがきによる要請を行って行っておりましたが、それを4週目というふうに時期を前倒しをして、要請を開始しております。その結果、早い段階で調査票が回収できる効果があったというところです。また、富山ユニットセンターは、先ほどから何回か話題に出ておりますが、個人情報管理について、教員・職員へ定期的に注意喚起を行うとともに、情報管理責任者による個人情報管理の点検を定期的実施をしているというところです。

続いて、8ページ目、愛知ユニットセンターですが、こちらは、質問回収率Bと余りよろしくない結果ですので、一つの取り組みとして、行政の場、例えば1歳半健診、3歳健診の場に加えまして、2歳児の歯科健診の場でもリマインドを新たに開始しているというところです。

続いて、京都ユニットセンターです。こちらは質問票回収率Aと、平均以上というふうになっておりますが、引き続き参加者や一般のサポーターと直接交流をして、調査への理解・協

力・参加意欲を高めているというふうなことになっております。

続いて、9ページ目の大阪ユニットセンターです。こちら、質問票回収率Bとなっております。それぞれ、ほかのユニットの方法等も参考にして対策を講じたいというふうになっております。このユニットですが、詳細調査におきましては、チャイルドライフスペシャリストというのを採血前後に介入を行っております。また、発達検査のときには、臨床心理士が行って、検査当日には発達に関する保護者からの疑問にも対応しているというふうなことです。

続いて、9ページ目、兵庫ユニットセンターです。こちら、回収率Aとなっておりますが、未返送者を早期にリストアップして、はがきによる返送を行ったり、あと、返送がない場合には電話で連絡といったような積極的な行動を行った結果、回収率の向上が認められているというところ です。

続いて、10ページ目、鳥取ユニットセンターですが、こちら、質問票回収率はAとなっておりますが、未返送者への返送依頼、電話で3回やったりと、連絡がつかない場合はショートメールなどさまざまな取り組みを行っているというよう なところ です。

続いて、高知ユニットセンター、こちらは質問票回収率はBとなっておりますが、それを受けまして、リマインダー回数を1回から3回にふやしたり、あと、エコチル乳幼児健診の場でエコチルブースを開設したりという取り組みをしまして、1歳半から2歳半の質問票の回収率が 増加しているというふうなことになっております。今後もこのような体制を継続予定であるというところ です。

続いて、11ページ目、福岡ユニットセンターです。こちら、産業医科大学と九州大学の二つの大学から成り立っているユニットセンターになっております。産業医科大学におきましては、質問票回収率向上に向けて、電話とショートメールでの対応を開始したというところ です。その結果、返送率も上がり、回収率の推移を評価したところ、平均の回収率が上昇していたというよう なところ です。

続いて、九州大学ですが、こちら、質問票回収率の数字が3歳は77.5%と全国最下位であったということを受けまして、はがきや電話による質問票返送依頼の強化などなどを行っているというよう なところ です。まだ現時点では大きな変動はないですが、今後その効果を検証していきたいというよう なところ になっております。

最後に、12ページ目、南九州・沖縄ユニットセンターです。こちらは特に熊本大学におきまして、パイロット調査を行っております。このパイロット調査の枠組みを生かしながら、本調査に生かしていきたいというところ で考えております。この南九州・沖縄ユニットセンター

は、熊本と、あと宮崎と沖縄、3地域、かなり離れた地域で行っておりますが、それぞれユニットとして考えるために、3大学の質問票の回収の状況を見ながら情報交換を行っていききたいというようなことになっております。

以上です。

○新田コアセンター長代行 続きます、コアセンターの評価書に対する改善状況につきましてご説明させていただきます。

2ページと3ページになります。先ほど一部進捗状況報告でご説明した内容と重複するところは省略させていただきます。

まず、評価書の指摘事項では、全国のユニットセンターと緊密な連携を図りながら全体を取りまとめているというご評価をいただいております。これにつきましては、調査開始以来、このセンターの役割としてかなりの配慮をしてきたところですので、今後もユニットセンターとの緊密な連携、具体的には、定期的な毎月WEB会議でさまざまな情報交換、それから情報提供をしております。それが基盤になっております。そのほか、メール、各種の項目ごとにメールアドレス、それからそれに対する回答、個別のWEB会議、それからさまざまなユニットセンターでの行事にコアセンターから参加するというような、相互にそういうことも含めて進めております。

それから、ここには全国のユニットセンターとの緊密な連携ということだけをご指摘いただいておりますけれども、コアセンターとメディカルサポートセンターとの連携もかなり緊密に図って、詳細調査の実施、特にさまざまな面で、生育医療研究センター、メディカルサポートセンターのほうのご協力、それから連携、情報共有を進めているところです。

それから、回収状況につきましては、質問票、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

それから、個人情報につきましては、また繰り返しですけれども、徹底を図っていききたいと。ただ、徹底を図っていききたいというだけではなくて、具体的にどのような項目について今後実践していくかということについては、ただいま検討中ですが、基本ルールの改正も含めて、それから、さまざまな監査の仕組みを導入というようなことも含めて進めていききたいと思っております。

正直、富山ユニットセンターは、毎年、私自身も訪問して、個人情報の管理の状況を確認してきていたところですが、それでも今回の事案は防げなかったという意味での大きな反省をしております。ですから、今後はそのようなことをできるだけしっかりと管理できるような体制をとるにはどうしたらいいかという具体的なことを考えていききたいと思っております。

それから、3ページ目になりますけれども、最後のほうの指摘で、コアセンターの人員の配備、それから実施体制の強化というようなことを指摘をいただいております。回答のほうに書かせていただいておりますように、本年4月、それからこの10月に研究職を2名増員しておりますけれども、正直なところ、これで十分という状況ではございませんので、ただ、一方で、人員の採用につきましては、国立環境研究所全体の問題でもありますので、コアセンターとして、研究所の管理部門に環境省のこういうご指摘も踏まえて、要望を引き続きしていくというふうに考えております。

それから、ご指摘以外の取り組みということで、中心仮説解析計画の検討ということで、既にワークショップの開催についてはご説明をさせていただきましたけれども、このようなことを、特に若手の研究者を巻き込んで、検討を進めて、コアセンターにもそれぞれの分野の専門家はおりますけれども、一体となって、ここに書いておりますように、国際的に高く評価される質の高い研究成果というようなことを目指して、そういう評価を得られるように議論を継続、それから密度の高い議論を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○大矢メディカルサポートセンター副センター長 それでは、メディカルサポートセンターのご報告をさせていただきます。

最初、平成24年度には具体的な検討の遅れが指摘されましたけれども、現在は計画立案をしまして、それで、パイロット調査でその実際の内容を試行して本調査という、こういう流れをつくることができました。パイロット調査が2年先行して進んでおりましたので、当初は同じことができませんでしたが、それから3年たちまして、パイロット調査をきちんと本当のパイロットとして利用して、本調査に至るというプロセスが確立をいたしております。

また、各ユニットセンターからの意見を吸い上げるということにつきましても、各専門分野のプロジェクトに、それぞれのユニットセンターにおられる先生方、専門家もおられますので、そういう方も委員に入っていたりしながら、ユニットセンターからの意見も勘案しつつ、この作業を進める体制を構築いたしております。

それから、ことしの4月から詳細調査が始まりました。この詳細調査の、実際の医学的検査、精神発達検査、そうしたものに対する研修会を実際に行いました。現在それがどのように行われているかということについて、コアセンターと一緒に現場見学を現在進めているところでございます。またそれをフィードバックする予定でおります。

また、3ポツのこのフォローアップ期間には、小児科関係の協力が不可欠であるということ



のご指摘をいただいております。それで、メディカルサポートセンターの、この4番目のご指摘とも関係しますが、専任の専門官を配置すべきであるというご指摘とこれは連動いたしますけれども、日本小児科学会とか日本小児内分泌学会のホームページに研究員の募集内容を掲載するというご指摘もございまして、それで、小児科専門医で専門分野の研究員を雇用することが現在できております。そして、大体卒後10年目から15年目ぐらいの、結構やり手のというか、かなりアクティブな、優秀な研究員を現在雇用することができておりますので、このあたりについても現在順調に進んでおります。それから、また、来年度の日本小児科学会でも、エコチル調査のシンポジウムということを開催していただけることになりました。

あと、それ以外の取り組みといたしまして、それぞれの実施機関に対する医学的なサポートを強化する体制を整えて、関係者間での情報の共有を、これは徹底しております。また、メディカルサポートセンターの内部でミーティングを定期的で開催しております。進捗状況の確認をしたり、それから、共有フォルダ・共有メールアドレスということで、組織内での意思の疎通をしっかりと図るようになっております。センター内での体制の強化も図るようになっております。

以上でございます。

○内山委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました各機関の取り組みについて、何かご質問あるいはご意見はございますか。

指摘事項に関しては真摯に対応していただいていると思いますが、何かございますか。

この指摘事項とは関連ないかもしれないんですが、たしか前回のこの会議で、詳細調査はどういうのをやっているか、まだこの企画委員が余りよくわかっていないことがあるので、質問書ですとか著作権のあるもので、公開できないものもあるとおっしゃって、検討してお送りしますということだったんですが、私の記憶ではまだいただけていないようなんですが、どうでしょうか。

○新田コアセンター長代行 前回ご説明いたしましたように、調査手法、例えば精神神経発達の検査の様式とかは著作権を持っているところとの契約の関係で、私自身も番号付きの管理されたマニュアルを渡されて、後で回収しますと言われていたような状況ですので、大変申しわけないんですけども、ここでお配りするのは難しいという状況で、ごらんいただくことは可能だと思います。そこでとまっておりました。ですから、そのほか、膨大な資料になりますので、具体的にご要望をいただければ、問題がないものについては、お送りするなり、そのファイル

をお示しするなりできるかなというふうに思っております。対応が遅れて申しわけございました。

○内山委員長 詳細調査で、こういうプログラムでやっていますという、精神発達調査だったら何々法でやるとかは、わかりますか。

○新田コアセンター長代行 それは今日の参考資料1-2が詳細調査の計画書になっております。これが基本的なものです。これに加えて、各項目、実施者が実際に使う、検査する場合のマニュアル、調査する場合の手順というようなものをマニュアルに、項目ごとにつくっております。

○内山委員長 実際のマニュアルまでは難しいということですか。

○新田コアセンター長代行 一部は可能です。

○針田室長 委員長、よろしいですか。参考資料2の平成26年度進捗状況報告書というものをお配りさせてもらっているんですけども、その8ページをごらんいただきたいと思います。8ページ下段のほうから各種マニュアル等ということで、9ページに移りまして、表を載せていただいております。コアセンターのほうで、この進捗管理マニュアルとかリクルートマニュアル、質問票調査実施マニュアル、こういったマニュアルを作成して、今回、具体的な中身について少し厚く書かせてもらっているつもりでおりますけども、こういったマニュアル、詳細調査につきましては、その下の②の9ページ下のところから、次の10ページのところに書かせていただいております。

このマニュアルをつくるに当たりまして、実務的な点を重視した関係で、正直まだこれを出すという前提でつくっていなかったものですから、これは内部的な検討をさせていただきたいと思っております、何も無いわけではないといえますか、こういったもので今やっております、こういうところは気になるという話があれば、ご指摘いただければ、回答できるかなと思います。

○内山委員長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○内山委員長 そうでしたら、次の議題に行きたいと思っております。

次の議事、(3)は平成27年度年次評価についてということになりますが、事務局お願いいたします。

○永井室長補佐 資料6をお手元をお願いいたします。

平成27年度エコチル調査の評価に関する実施要領（案）ということで、事務局よりご提示させていただければというふうに思っております。

まず、1.はじめにですが、こちら、前回と変わりありませんが、本企画評価委員会を環境省に設置しております、この委員会におきまして、調査の効果的・効率的な運営、目的の達成、国民・社会への成果の還元等の観点から、エコチル調査の評価を実施していただいているというところです。

また、エコチル調査全体について、第三者的な観点からの評価を行うこととするということになっております。

2. 評価のスケジュールですが、昨年度、26年度におきましては、フォローアップ初期の状況を踏まえ、長期的なフォローアップに向けた評価を行うということで、第2次中間評価というふうになっておりましたが、今回は平成27年度年次評価といたしまして実施をしたいというふうに考えております。

続いて、2ページ目の3. 評価の視点ですが、環境省研究開発評価指針では、環境省の研究開発事業について、事前評価、中間評価、事後評価等を通じて評価を行うべき項目及び基準として、以下のように記載をされております。

こちらのほうに記載をさせていただいておりますが、これらを踏まえまして、平成27年度年次評価におきましては、フォローアップ・詳細調査の進捗度の点検と目標管理、個人情報を含むデータ利用の安全性の確保、運営の改善、また、研究開発の質の向上等の観点から、以下の視点で評価を行うこととするというふうに書かせていただいております。

3ページ目をごらんください。まず、一つ目の丸ですが、調査実施のための組織体制の妥当性、フォローアップの進捗状況等々が書かれております。

昨年度との違いにつきましては、上から6個目の丸になります。データ利用及び成果発表ルールの順守状況、あと、下から二つ目の予算執行状況が新しい視点ということで評価に入っております。

具体的にどのような項目をユニットセンターに対してヒアリングをするか、実施調査をするかということにつきましては、5ページ目の別紙2にございます。昨年度から変更があった点についてご説明をさせていただきますと、1の3)UCにおける研究体制といたしまして、研究体制、研究業績、あと成果発表、この成果発表というのが新しく加わっております。

エコチル調査では、コアセンター、運営委員会が策定いたしました規則に基づいて、エコチル調査で得られた結果を用いた発表を行っておりますが、そのルールの周知方法、発表体制等について聞きたいというふうに考えております。といいますのも、やはりエコチル調査はどんどん新しい先生が入っていただいております、発表はどんどん進んでいく、一方でそのルー

ルをきちんと守らないといけないということがあり、この項目を入れております。

また、今後全国データを用いたかなりセンシティブな話も入ってくるかと思しますので、その論文を発表したときの発表体制であったりとか、大学としての組織がそういう体制になっているのかといったようなことを聞きたいというふうに思っております。

続いて、3番目の2)のコミュニケーションのところの上から四つ目のところになります。コミュニケーション活動の効果ということで、先ほども説明しましたが、やはり予算執行調査でも、効果等を含めて改善をなさいたいというふうなご指摘をいただいておりますので、コミュニケーション、例えばイベントであったりとか粗品を渡したりという形で、コミュニケーションをした際にどのような効果が得られたかというのをきちんと評価しているかというところを聞きたいというふうに考えております。

4の2)、参加者への結果返却対応ということで、参加者への結果返却が始まりましたので、その体制、進捗状況というのはどのようになっているかというような観点です。

7番の予算執行状況、こちらにつきましても、今年度予算執行調査の対象事業となりましたので、予算執行調査の改善や検討状況について聞きたいというふうになっております。

戻っていただきまして、3ページ目の4. 評価の進め方ですが、まず、この本委員会、企画評価委員会の下に評価ワーキンググループを設置したいというふうに考えております。

委員につきましては、4ページ目別紙1を参照していただければと思います。この5人の先生からなるワーキンググループを設置したいというふうに考えております。

また、その後、環境省が、この別紙2、それぞれの収集すべき情報をもとに、コアセンター、メディカルサポートセンター及びユニットセンターの実地調査を行い、上記の評価視点に関する情報をさらに収集し、その後、評価ワーキンググループにおいて、環境省、コアセンター、メディカルサポートセンターのヒアリングを行うとともに、環境省より実地調査の報告を受けて評価書の案を作成することにしていきます。最後に、この本企画評価委員会、第2回になるかと思いますが、評価書の案の審議を行っていただき、評価書の取りまとめを行う。

以上の流れを踏まえた評価スケジュールというのが別紙3に記載させていただいております。

また、この結果の取り扱いについては、評価結果につきましては、調査計画・運営実施の改善、予算等の資源配分への反映等に活用するとともに、国民への説明責任を果たすため、これらの活用状況も含め評価結果等については公表したいというふうに考えております。

以上の方法でよいか、案を提示しているというものです。

以上です。

○内山委員長 ありがとうございます。

エコチル調査の評価に関する実施要領の案をご説明いただきましたけれども、何かご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

年次評価ですので、例年どおりのものと、それから、その進捗に従って新たなヒアリング項目が入ってきたということと、7番、予算状況というのが調査に入りますので、これについても各ユニットセンターからヒアリングを行うというような内容になっていると思いますが、よろしいでしょうか。

○村田委員 もし可能だったらなんですけども、今回ユニットセンターを調べるに当たりまして、登録者数というのはきちりしているんですけども、その後のきちとした公式なドロップアウトというか取りやめ数が、各ユニットセンターにどれだけあって、それは何%になるのかというの、きちっと今回一度調べていただいたほうがいいんじゃないかなど。それによってまた母数を変えて、いろんなものを算出している場合とか、もとのものに直して全部やっているというのもあるかもしれませんので、きちっと公式な、それぞれのユニットセンターごとの、とにかくドロップアウト、ないしは取りやめて途中で辞退した人ですね、その数を押さえていただけたらというふうに思いますが。

○針田室長 今のデータの固定といいますか、結構微妙な取りやめの理由とか、かなりいろいろ聞いているんですけども、うまく教えてもらえなかったり、そこら辺で、データにまだ若干そごがある状況なので、今のデータの確認中ということで。

○新田コアセンター長代行 ちょっと補足させていただきます。ただいまのご指摘の点ですけども、コアセンターからも指示をしております、文書できちっと同意撤回いただくというようなものについては、もちろん各ユニットで数は正確に把握ができております。今、実は一番問題なのは不明、行方不明と言ったら変なんですけども、住所もわからなくなっている、住所は、郵便物は届いているんだけど、全く連絡が取れない状況にあって、意思が確認できないものの取り扱いとか、そこで、データ固定に向けて取り扱いを今検討しているところですので、協力取りやめという明確なイベントというか、そういうものは各ユニットはきちっと、何月にそういうものが何件発生して、累積はどうかというのは把握できていると思います。

○内山委員長 それだけでもということですね。

○針田室長 こちらも大事な数字、本当に基本の基本のデータだと思いますので、しっかり把握をしていきたいと思えます。

○内山委員長 正式に取りやめの、協力意思の撤回が出ているものに関しては、入れていただ

くということでしょうか。

○村田委員 はい。

○内山委員長 そのほかに何か、こういう項目もということとか、あるいはご意見はございますか。

○藤村委員 今年はかなりフェーズが進んできているので、協力者、参加者の家族と子どもさんと接触が長い間で深まっていると思うんですけど。スタッフと受診者とのトラブルとか、うまくいっているものじゃなしに、トラブルしているものの事象のレポート方式というのか、そういうものがあるのかどうか、よくわからないんですよ。ここにはまとまって上がってこないですよ。コアセンターでは把握されているのか。そういうものは一応集まってきて、それぞれ判断していくというようなシステムがあるのか。家族もこのエコチルの協力期間が長くなってきますから、率直に話される場合も多くなってくると思うんですけど。小児科で言えば、受診して、最初はかしこまってなかなか声も聞けないのに、ずっと来ておられると、「先生これは」とかそういう話になってくるので、このエコチル事業についても参加者がどういうことを言い出し始めているのかとか、あるいは具体的にモニターしていくような、そういうものについてのお考えを聞きたいんですけど。

○針田室長 基本的に、コアセンターで研修会を開いたりして、その対応の勉強会とか、トラブルというのかわかりませんが、こういうのは困ったよというのをやっております、ある程度そこで、ばくっとした形で情報共有をしているみたいな形はされていると思っています。要は、何をもちょうトラブルというのかというのはなかなか難しいですし、今そこら辺のお互いのネットワーク、連携体制はとれていますので、そういった形で運用をしているという形で、私は大きなトラブルはないと思っているんですけども。

○新田コアセンター長代行 もちろん、きょう、以前のインシデントでも、個人情報のようなものをこの委員会でも、これまでも報告させていただいておりました。それに並ぶようなインシデントというかトラブルはないというふうに思っております。

一方で、先ほどマニュアル一覧の中に、リスク管理マニュアルというものが中にあるんですけども、その中では、速やかにコアセンターに報告すべきものとか、事後でいいものとか、いろんな一応カテゴリーに分けて、インシデントが発生した後は危機管理ということで、今回も個人情報の問題が出たときには、発生した後は危機管理ということで、常にインシデントレポートというような様式を決めて、報告を求めています。ですから、そのインシデントレポートは、実は調査開始以来4年ほどで、約1,000件ほどになっております。非常に簡単なものも

あります。コアセンター自身もインシデントを起こしております。

最近のコアセンターのインシデントレポートをちょっとご紹介しますと、質問票を発送するときに返信用の封筒を入れております。各地域、もちろん北海道へ送るものは北海道のユニットセンターへ戻るような封筒を入れるんですが、ちょっと入れ間違えて、ほかのユニットのものを入れて、参加者の方はお気づきか、お気づきでなかったか、とにかく入っていたものを送ったので、本来、北海道に行くべきものがほかのユニットに行ってしまったというような、そういう軽いものから、さまざまなレベルでインシデントが起きておまして、その集計結果も、先ほど針田室長からお話のように、研修会で、こういうインシデントがこれまで継続的にどういう内容で起きていたということを共有はしております。ですから、そのような資料を、必要があればこの委員会に、集計結果とか、インシデントのこれまでの経年傾向とか、そういうものは提出させていただきたいというふうに思います。

○内山委員長 わかりました。今のご質問の意味は、例えば収集すべき情報のコミュニケーションの項目で、実際にユニットセンターで、検査者と被験者の間でやりとりがあつて、何か困ったようなこととか、そういうことがあつたら一緒に聞いてほしいと。

○新田コアセンター長代行 そういう意味では、参加者の方と何かコミュニケーション上のトラブルとか、調査実施上のトラブルというようなことは、コアセンターに報告は上がってきておりません。

○内山委員長 これからいろいろ検査結果の開始とか、そういうことで、最初は一、二年のまだおつき合いだと被験者のほうもあまり発言されないけれども、だんだん顔なじみになると、こういうことだよということも出てくるというようなことですね。

○藤村委員 私が特に知りたいのは、インシデントとかそういう発想だと、つい提供者が聞き置く、モニターしているとそういう姿勢になるんですけど、そうじゃなしに、参加されている方がどういうことを発言されているかというのが知りたいんですよね。それは、現場でつき合っている指導員やナースとかは聞いておられると思うんです。お母さん、こんなことを言っているよと。その辺で、全体としてエコチルがフィードバックを受けるシステムも要るんじゃないかと。もちろん各ユニットでいろいろと反省されたり、吸収されていると思うんですが。例えばユニットで親御さんが集まれる、何か会を開くわけじゃないけど、健診すると、今、詳細調査の場合は、その日に8人とか5人とか、親御さんが一つの場所へ来られるんですよね。そのときに、皆が顔を合わすかもしれないし、あるいは外来の小児科で親御さんらが話をしてるような意味で、この健診について声が出ているかもしれない。そういうものをどう集めて

いったらいいのか含めて、関心があります。

○新田コアセンター長代行 ご指摘の趣旨、ちょっと誤解していたかもしれません。今のご指摘の点ですけれども、各ユニットはさまざま参加者向けのイベントを企画しております。その場に参加者がいらっしゃったときには、ほぼどのユニットでも、これまで参加して何かよかったとか、今後何か希望とか、簡単なアンケートに答えていただいて、各ユニットで集計をして、いろんなところで役立てております。

それから、コアセンターでは、ちょうど今年になってから始めたばかりで、今日のご報告の中には入っていなかったんですけども、今後長期的に、特に一番年長のお子さんは4歳半、だんだん自立していく過程にありますので、その中で参加者の親御さんと子どもさんがどういう関係で、このエコチル調査を続けていただけるのかということ、細かくインタビューも含めた調査を開始しているところです。

今は限られたユニットでその調査を実施しておりますが、そういう取り組みも具体的に、社会調査の手法をきちっと踏襲したような形で意見を聴取する。もちろんフリーなご意見を聞くような場もあり、きちっとした内容を聞いていくというような、さまざまな手法を取り入れて、藤村先生がご指摘のようなところをくみ上げていながら、長期的にこの調査、子どもさんも成長していく、我々もさまざまな学習をこれまでも経験を積んできたつもりなんですけども、子どもさんの成長に伴って親御さんもどう対応していくかというようなことも含めて、エコチルとどうかかわっていくのかということをきちっと聞くような仕組みで、今コアセンターもやっておりますし、ユニットと一緒に、これまでもユニットは取り組んでまいりましたけども、戦略的にそこは進めたいということで今始めているところです。

○内山委員長 よろしいですか、そういう方向で。ヒアリングあるいは自己点検による情報収集のときも、そういう点も視野に入れて、積極的に情報収集していただきたいということでもよろしいかと思いますが。

そのほかにございますか。

○岡田委員 コミュニケーションのところなんですけど、イベントとかこのコミュニケーションの活動の効果というのは、大変難しいんだと思うんですね。というのも、例えば市民公開講座のようなことをしても、年次が進むにつれて、むしろマンネリ化する可能性があるんですね。そういったことで脱落率も多くなる可能性があるんじゃないかと思っておりますので、それについてのご意見を聞きたいんですが。

○新田コアセンター長代行 これについては財務省の指摘の中にも、効果というようなことが



あって、コアセンターとしてもなかなか明確な物差しで評価するのは困難であろうと感じているところではあるんですが、一方で、一定の費用を投入して、イベントも開催しておりますので、今のところエコチルの参加者が中心となってイベントにいらっしゃって、その方にご意見を聞けば、相当の割合で、エコチルに参加してよかった、そのイベントでいろんな方と交流できてよかったという、プラスの評価を圧倒的にいただいているかと思います。

一方で、参加されている方は、エコチル全体の参加者の一部で、非常に熱心な方に偏っているんじゃないかという懸念もありまして、全体の参加者の中で、そういうイベントに参加したくてもできないような状況にある方も含め、それから、余り積極的でない参加者の方も含めてどうするかというようなことは、各ユニットでも大分知恵を絞っておりますし、コアセンターもいろんな研修の場で議論はしているんですけども、正直なところ、まだ明確に、これが一番いい方策だということが見出せていないというのが正直なところです。

一方で、地域差を感じる場所もありまして、エコチルはかなり地方から大都市まで、幅広い参加者の意識がありまして、それぞれの地域に適した対象者のいろんな意識に即した方法を工夫していく必要があるのかなというところで、ここ二、三年ずっと模索しているというところで、悩みが大きいのが正直なところでございます。

○松平委員 今お聞きしまして、詳細調査が始まったということなんですけど、今まで詳細調査の中で、地域の小児科の開業医、かかりつけ医とのかかわりとか、これから詳細調査を行われるときに、子どもたちのかかりつけ医との関係がどうなっていくか、教えていただきたいんですけども。

○新田コアセンター長代行 調査の内容、医学的検査、精神神経発達検査の場合には、地域によってはユニットセンターを構成する大学病院で実施するという場合もありますし、地域によっては非常に調査範囲が広いので、それぞれのユニット内の拠点の病院、もしくは場合によってはかなりクリニックの先生方にもお願いしている。ユニットによって状況が異なります。

いずれにしても、その結果をお返す場合には、かかりつけの小児科の先生方とのかかわりというのは出てくると思います。これにつきましては調査の開始当初から、それぞれのユニットにおきまして、地域連絡協議会を組織して、各地域の、当初は産婦人科の先生、それからそれぞれの関係の行政の方、それからそれぞれ医師会の方とか、いわゆるステークホルダーに集まっていたいただいたものを組織しております。

このフェーズですので、その中の重要なメンバーとして、小児科の各先生方にも各地域連絡協議会に入っていただいております。私も時々各地域の地域連絡協議会に呼ばれておりますけ

れども、その場でエコチル調査の全体の進捗状況、それぞれの地域の進捗状況をお話しして、ご理解いただいております。メディカルサポートセンターは学会レベルでの取り組みがありましたけども、各ユニットでもそういう地域の連携、協議会というような場で定期的に報告するというような、その上で長期的な協力をいただけるという体制や連携をさらに地域連絡協議会をベースに深めていくということが今後必要ですし、それが一番組織的な対応としては重要かなと。もちろん個別に各ユニットが関係の先生方と協力関係をつくっていくということは当然のことかなというふうに思っております。

○麦島委員 それに関連してですけど、小児を扱う医療従事者のエコチル調査の認知度というのは決して高いとは言えないんじゃないかなと思うんですね。そういう中で、小児科学会も来年度はこのシンポジウムを設けようということで今調整をしているところなんですけども。いかにして若い人たちに、若い研究者を含めて、このエコチル調査がどれだけ重要かということをごひ周知徹底できればというふうに思っております。

一つ、先ほど大矢先生から、研究者の募集をかけられたということで、何人か関心のある方が応募されたと思うんですけども、そこが非常に大事だと思いますし、そういう方たちがどういうテーマでエコチル調査に臨むのかということ、これは非常に大きな問題じゃないかなというふうに思っております。

それから、もう一つ、国際協力、国際会議との関係ですけども、既に韓国ではこういう大規模エコチル調査を開始しようというような計画があるという話を伺っておりますけれども、既にヨーロッパでは先行して行っておられるわけですので、その実態がどうなのかということと、それからどういうことが課題になっているのかということについても広く公表していただけますと、関心事が高まるんじゃないかなというふうに思っております。

○大矢メディカルサポートセンター副センター長 ご指摘ありがとうございます。先生から昨年度ご指摘いただいて、おかげさまで小児科学会にも協力してもらうことができまして、ホームページ上に掲載ということが実現しまして、また来年度、シンポジウムも学会で開いていただけるということになりました。ありがとうございます。

先生が今ご指摘されましたように、国際連携ということに関して、今までは、どちらかというと環境関連のエクスポージャー側での国際連携がほとんどで、ここに載っているのもそうですが。小児ガンに関しては特殊性があるのでI4Cに入っていますが、それ以外の分野、全体に関しては、まだ国際協力は十分に進んでいないということがございます。

一つは、国家事業として行っているこのようなコホートは、やっぱり環境に関するもの、も

ともG8から始まったことですので、そういう関連から、出自がもともとそういうことなので、エクスポージャー側に偏っています。けれども、出生コホートのなかの大規模な出生コホートって、そうめったにあることじゃございませんので、実際の運営の仕方は違いますけれども、イギリスなんかは国家事業としてではなくて、研究者レベルで実際に幾つかファンドをとって始めていたりします。各国それぞれ、出生コホートは必ずしも国家レベルで行われているわけではないですけれども、将来的にはそういうものとの連携を進めていくことは必要ではないかなと考えておりますので、今後はそのあたりについて少し踏み込んで、我々も少し努力をしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○内山委員長 よろしいでしょうか。

○田中委員 産婦人科はほとんど出番がなくなって、意見は多分、竹下教授も余りないかと思うんですが、もし今後、広報のところでポスターをというのも含まれると思うんですね。ポスターをつくるのであれば、可能であれば、この事業に協力してくれた方が、また2人目、3人目、4人目を産むようなことがあったときに、同じ診療所、病院に行く可能性があるわけですね。もしくは別の疾患で産婦人科を訪れることがあると。そこで、病院、医院にポスターを張るときに、もしやっていたら、ちゃんとフォローアップを受けていますかとか、新たにまたやるという、もうリクルートはやっていませんが、そういうようなキャッチフレーズみたいなもので、エコチルの広報を産婦人科としてはできるかなと。ポスター程度のものとか、もし簡単な小冊子であれば、産婦人科の学会と医会の協働で、大会会員がダブっていますので、毎月発送しているんですね。ですから、そこに同梱すれば、少なくとも1万2,000~3,000の産婦人科の医師及び学会のほうで、医師以外の方で賛同なさって会員になっている方には行ったりしますので、広報は協力できるかなという気はします。

ここで確実にやりますという勝手にやれと言われてしまいますので、そういう依頼があれば、学会も医会も検討して、大体ほとんどはオーケーということで、いろいろ同梱させていただいていますので、その辺はよろしくをお願いします。

○針田室長 リクルートは終わった段階でして、まだ産婦人科の先生方をお願いしなきゃいけないことも多大にありまして、今後たぶんいろんなことがわかってくると、そのときに（ぜひお願いしたいと思います）。

私も各ユニットセンターの運営協議会に出させてもらっていますけれども、産婦人科の先生もしっかり発言していただいていますし、小児科の先生も非常に発言していただいていますし、これからどうしようかという話、それぞれの地域ですと、かなりのシェアを占める数ですので、

それぞれの地域では大切に思っているかなど。ただ、オールジャパンで見ますと、やっぱりやっていないところもあるので、薄まってしまいますけども、そこら辺はもっとしっかり周知していきたいなと思っておりますし、今後その先生方とも協力を深めて、今まで以上に深めていきたいと思っておりますので、また、よろしくお願いたしたいと思っております。

○内山委員長 貴重なご意見、ありがとうございます。まだまだ産婦人科の先生方にもご協力いただかなければなりませんし、それから、結果として、妊娠中のこういう事例がという結果もまた出てくると思っておりますので、そういう情報はまた産婦人科の学会のほうなり、先生方のほうにもお返ししなければいけないということも出てくると思っております。

大体時間が来たんですが、今ご議論いただいたことで、特にこの実施要領を修正するというのではなくて、こういう視点でも情報を集めてほしいということだったと思っておりますので、評価に関する実施要領につきましては、この方向でご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(はい)

○内山委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、これまでいただいたご意見を踏まえまして、本委員会としては27年度の年次評価を進めていきたいと思っております。

実際に進めていただくに当たりましては、先ほど資料の中でもご説明いただきました本委員会のもとに評価ワーキンググループを設置することになっておりますので、資料6の今ご説明いただいた実施要領の別紙1にありますとおり、私はオブザーバーとして参加させていただきますが、委員として、井口委員、田中委員、麦島委員、村田委員の4名にお願いしたいと思いますので、よろしく、ご協力お願いいたします。

大変忙しいときに、何回もお集まりいただいて、また評価案をつくっていただくということになろうかと思いますが、よろしくお願いたしたいと思います。

それでは、最後、議題4のその他ですが、委員の先生方から、特に全体を通して何かこれだけはということがございますか。よろしいですか。

そうしたら、何か事務局のほうからございますか。

○針田室長 次回の日程についてでございますけども、今ほどございましたワーキンググループを2回ほど開催させていただきまして、その後に開催させていただきたいと思っております。後日改めて日程調整についてご連絡差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○内山委員長 それでは、長い間ご議論いただきまして、有意義なご意見もいただきまして、ありがとうございました。本日の議事はこれで全部終了いたしましたので、終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午後3時57分 閉会